

平成30年10月10日
東日本高速道路株式会社
北海道支社旭川管理事務所
株式会社ネクスコ・サポート北海道

旭川鷹栖料金所における防犯訓練の実施について

NEXCO東日本旭川管理事務所(旭川市)と株式会社ネクスコ・サポート北海道(札幌市厚別区)は、北海道旭川方面旭川中央警察署の協力のもと、防犯訓練を実施しますので、お知らせします。

この訓練は、高速道路の料金所における防犯体制を検証し、料金所係員の防犯意識を高めるとともに、非常時の適切な処置及び緊急連絡体制の確認を目的としています。

1. 実施日時 平成30年10月17日(水) 10時00分～11時30分
2. 実施場所 **E5** 道央自動車道 旭川鷹栖料金所(旭川市字近文7線南1-5766-4)
3. 参加機関 北海道警察旭川方面 旭川中央警察署
NEXCO東日本 旭川管理事務所
株式会社ネクスコ・サポート北海道 旭川料金事業部
4. 実施内容 お客様を装った強盗犯が、料金所出口ブースで、料金収受係員を拳銃のようなもので脅し、現金を強奪して一般道に逃走する想定で防犯訓練を行います。
強盗犯役は警察官です。
また、防犯用カラーボール(ぶつかるとボールの中のペンキが飛び散るカラーボール)の投げき訓練も併せて行います。



【昨年の様子①】



【昨年の様子②】